

証明書の種類	交付できる事項	交付できない事項	交付できる範囲	手数料
住民票の写し	<p>本市に住民登録がある人のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員分または世帯の一部 ●本籍・筆頭者、世帯主名・続柄の記載 ●外国人住民は、国籍等すべてを記載 (注) 通称履歴は記載されません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●転出者、死亡者等の除票 ●住民票コードの記載 ●個人番号(マイナンバー)の記載 ●証明書の交付制限を受けている人の住民票の写し ●履歴が記載されたもの (注) 住所が同じでも、住民登録上、世帯が分かれている場合は交付できません。 ●成年被後見人、またその人がいる世帯 	本人および同一世帯の方	150円
印鑑登録証明書	<p>本市に住民登録があり、印鑑登録している本人のみ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本人以外 ●印鑑登録していない人 (注) 転出した人(転出予定者も含む)の証明書 ●成年被後見人がいる世帯 	本人のみ	150円
戸籍謄(抄)本 【戸籍全部(一部)事項証明書】	<p>本市に本籍がある人のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在分の戸籍謄抄本 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市に本籍が無い人 ●除籍及び改製原戸籍(改製原附票) ●電算化されていない戸籍 	本人および同一戸籍の方	300円
戸籍の附票の写し	<p>本市に本籍がある人のみ</p> <ul style="list-style-type: none"> ●現在分の戸籍の附票の写し 	<ul style="list-style-type: none"> ●本市に本籍が無い人 ●改製原附票 ●電算化されていない戸籍 	本人および同一戸籍の方	150円
所得課税証明書	<p>本市に住民登録があり、本市で申告されている本人のみ ※基準日(その年の1月1日現在)に住 民票があり、申告済みの人のみです。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●本人以外 ●課税データのない人 ●未申告の人 ●成年被後見人、またその人がいる世帯 ●過年度のもの <p>※交付年度は、毎年6月に切替わります。 事前に確認をお願いします。</p>	本人のみ	150円